

## マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

令和3年10月から一部の医療機関や薬局の窓口で、従来の健康保険証とは別に、事前に「初回登録」を行うことでマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになりました。(利用できる医療機関・薬局は順次拡大される予定です。)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できる医療機関は次の二次元コードからもご確認いただけます。



厚生労働省HP

なお、従来の健康保険証でもこれまでどおり受診可能です。  
(保険証が使えなくなることはありません)

### 健康保険証として利用するには「初回登録」が必要です

ご自身やご家族のスマートフォン、ご自宅のパソコン(カードリーダーが必要)で初回登録ができます。

#### 手順

- 1 スマートフォン  
(マイナンバーカード読み取り対応機種)  
またはパソコンから「マイナポータル」に  
アクセス
- 2 「健康保険証利用の申込」の「利用を  
申し込む」をクリック
- 3 利用規約等を確認し同意
- 4 マイナンバーカードを読み込み、利用者証明用  
電子証明書のパスワード(数字4桁)を入力  
～申し込み完了～



スマホからの  
アクセスは  
こちら

スマートフォン等をお持ちでない、  
対象機種等をお持ちでない場合は、次  
の方法により身近なところでも簡単に  
利用登録ができます。

- 1 セブンイレブン(コンビニエンススト  
ア)店舗にあるATM
- 2 マイナンバーを読み取るための顔認  
証付きカードリーダーを設置する医  
療機関や薬局の窓口

問合せ 保険年金課 国民年金係  
TEL 69-2140 FAX 63-4618

## 年末の防火には4つの習慣と6つの対策!

本格的に冷え込むこの季節は、石油ストーブや電気ス  
トーブなどの暖房器具を使用される機会が増えることで  
火災が起こりやすくなります。また、年末の慌しさから  
火気に対する注意力が低下します。火災を起こさないた  
めにも次の習慣と対策を実践しましょう。

#### 4つの習慣

1. 寝たばこは絶対しない、させない。
2. ストーブの周りに燃えやすいものを置か  
ない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプ  
ラグは抜く。

問合せ 甲賀広域行政組合消防本部予防課 TEL 63-7932 FAX 63-7940

#### 6つの対策

1. ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を  
使用する。
2. 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を  
目安に交換する。
3. 部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、  
防災品を使用する。
4. 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と  
避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、  
地域ぐるみの防火対策を行う。

実施日 12月29日(水)・30日(木)  
火の始末と火災予防にご協力をお願いします。

### 消防団による年末特別警戒

## 新型コロナウイルスワクチン未接種(2回目まで)の方も 引き続き接種いただけます

市が実施する集団接種は、希望される方への2回目までの接種が  
ほぼ完了する見込みとなりましたので、11月27日(土)で終了し  
ましたが、「みなくち診療所」「信楽中央病院」他個別接種実施医療  
機関では引き続き2回目までのワクチン接種を受け付けています。  
ワクチン接種について詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室相談センター  
TEL 69-2154

※集団接種の終了に伴い、ワクチン接種コールセンターの受け付けは  
11月30日(火)で終了しました。

#### 12月以降のワクチン接種予約方法

みなくち診療所 信楽中央病院	市予約サイト 新型コロナウイルス 感染症対策室 相談センター	
太田医院 (12月5日まで)		
個別接種実施 医療機関	各医療機関にお問 い合わせください。 (受付中の医療機関 は市ホームページ を参照)	

### 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)の実施

新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を受けてから原則として**8か月以上を経過**した方で希望される方を対象に、  
3回目のワクチン接種を実施します。対象となる方には順次接種券を郵送します。

3回目のワクチン集団接種会場や個別接種を実施する医療機関などの情報は接種券にあわせてご案内します。接種券が  
お手元に届きましたら、ご確認ください。

その他、3回目接種に関する情報は、市ホームページ等で随時お知らせします。

### ワクチンの接種間隔は原則2週間以上

新型コロナウイルスワクチンの接種とインフルエンザワクチンや子宮頸  
がんワクチン(HPVワクチン)、肺炎球菌ワクチンなどの他のワクチンは  
原則、同時期に接種を受けることはできません。

ワクチンの接種には、それぞれ**2週間以上**間隔をあけることが必要です。  
なお、怪我をした際などに破傷風を予防するために接種される破傷風ト  
キソイドワクチン等緊急性を要するワクチンは、例外的に2週間を空けず  
接種を受けることが可能です。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室  
TEL 69-2154 FAX 69-2255

#### 新型コロナウイルスワクチン

2週間(14日以上)  
あける

#### その他のワクチン(例)

- ・季節性インフルエンザ
- ・高齢者の肺炎球菌感染症
- ・子宮頸がん予防
- ・日本脳炎 など

## 第72回全国植樹祭の県内一般参加者を募集します

滋賀県では、「木を植えよう びわ湖も緑のしず  
くから」を大会テーマに、甲賀市の鹿深夢の森で第  
72回全国植樹祭を開催されます。

この全国植樹祭を多くの県民の方々と一緒に成功  
させるため、参加者の募集が開始されています。市  
民の皆さんが植樹祭の式典にご参加いただける唯一  
の機会になりますので、ぜひご応募ください。応募  
方法等の詳細は、滋賀県  
のホームページをご覧ください。



れいよる こびのひ  
日時 令和4年6月5日(日)  
会場 甲賀市鹿深夢の森(甲賀市甲賀町大久保507番地2)  
定員 約100人(応募者多数の場合は抽選)  
応募期間 11月22日(月)～12月24日(金)  
応募方法 しがネット受付サービス/郵送

応募フォーム

第72回 全国植樹祭  
木を植えよう びわ湖も緑のしずくから  
令和4年6月5日(日) 式典会場: 鹿深夢の森(甲賀市)  
主催: 公益社団法人国土緑化推進機構、滋賀県

問合せ 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会事務局(滋賀県琵琶湖環境部全国植樹祭推進室内)  
〒520-0807 滋賀県大津市松本1-2-1 大津合同庁舎6階 TEL 077-528-3976